

行田市の 子育て支援施策について

平成25年12月16日(月)
行田市健康福祉部子育て支援課



少子化を取り巻く状況

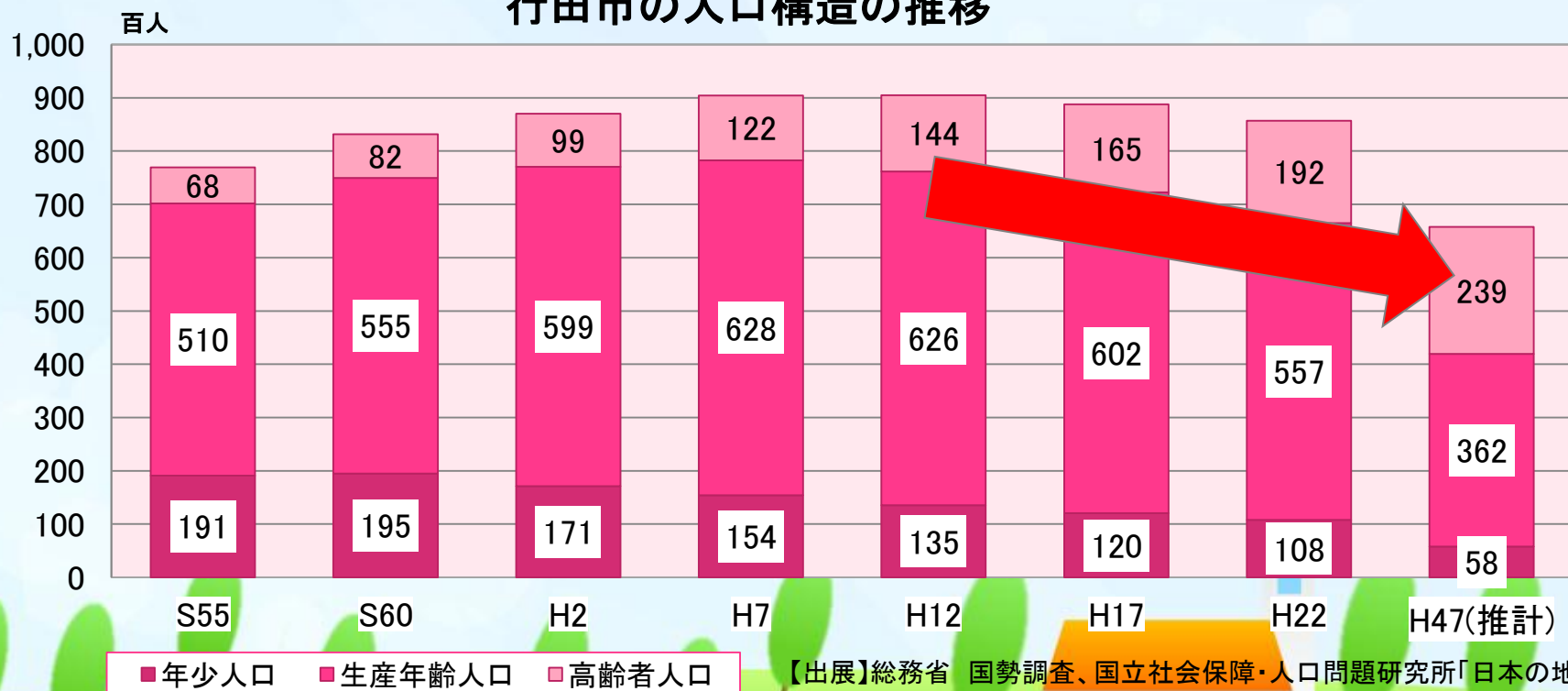


変わってきた人口構造

平成7年をピークに

- ・年々人口が減少
- ・人口に占める生産年齢割合と年少人口割合が減少し、高齢者人口割合が増加

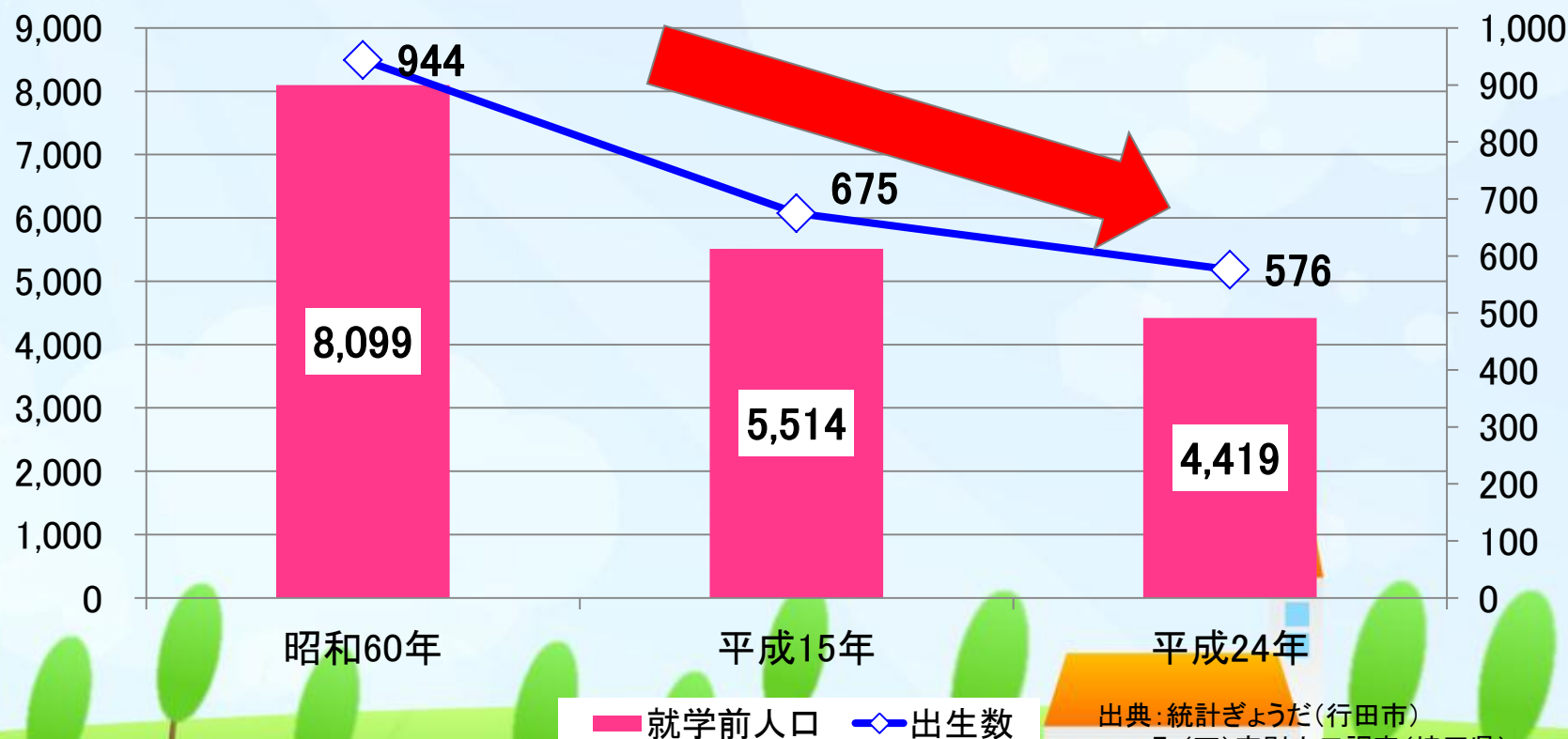
行田市の人口構造の推移



【出展】総務省 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3月推計)」

行田市の出生数と就学前人口の動向

出生数も未就学人口（0～6歳）の数も右肩下がり…
昭和60年と比較すると、
出生数は38.98%、就学前人口は45.43%減少している。



出典：統計ぎょうだ（行田市）
町（丁）字別人口調査（埼玉県）

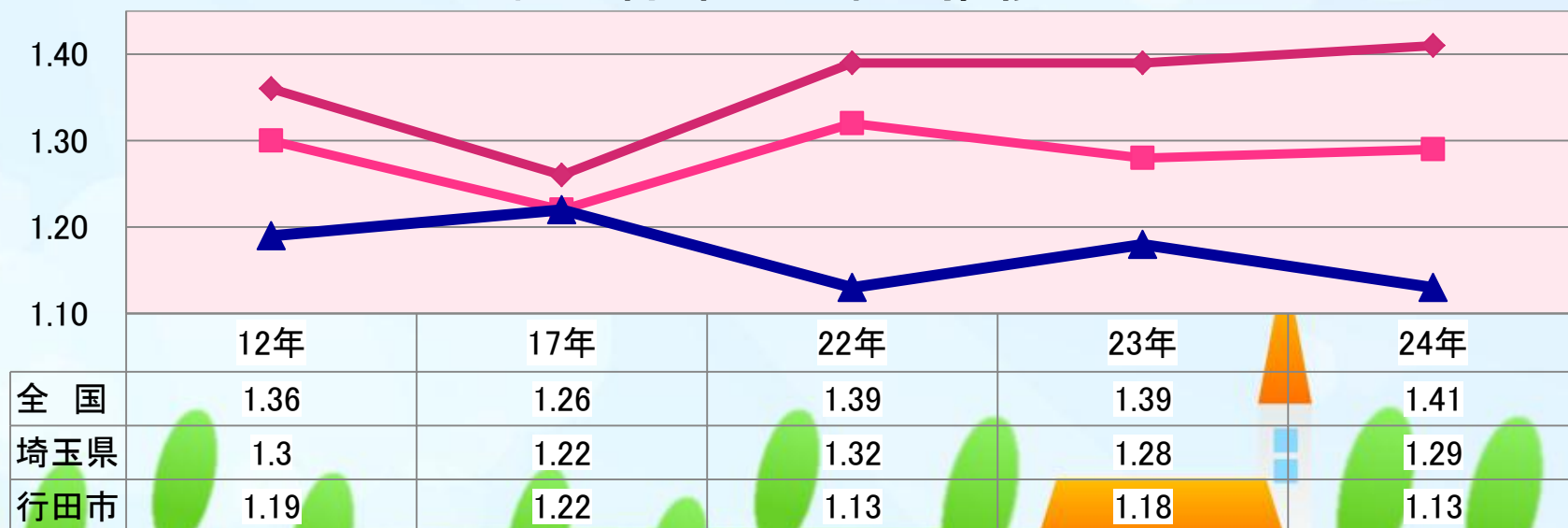
合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは…

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

子どもの出生数や率は、出産可能な年齢の女性の数が多ければ、女性一人当たりで生む子どもの数が減っている場合でも、増加することがあるように人口構成の影響を受けますが、合計特殊出生率では、このような影響を排除して比較できます。

合計特殊出生率の推移



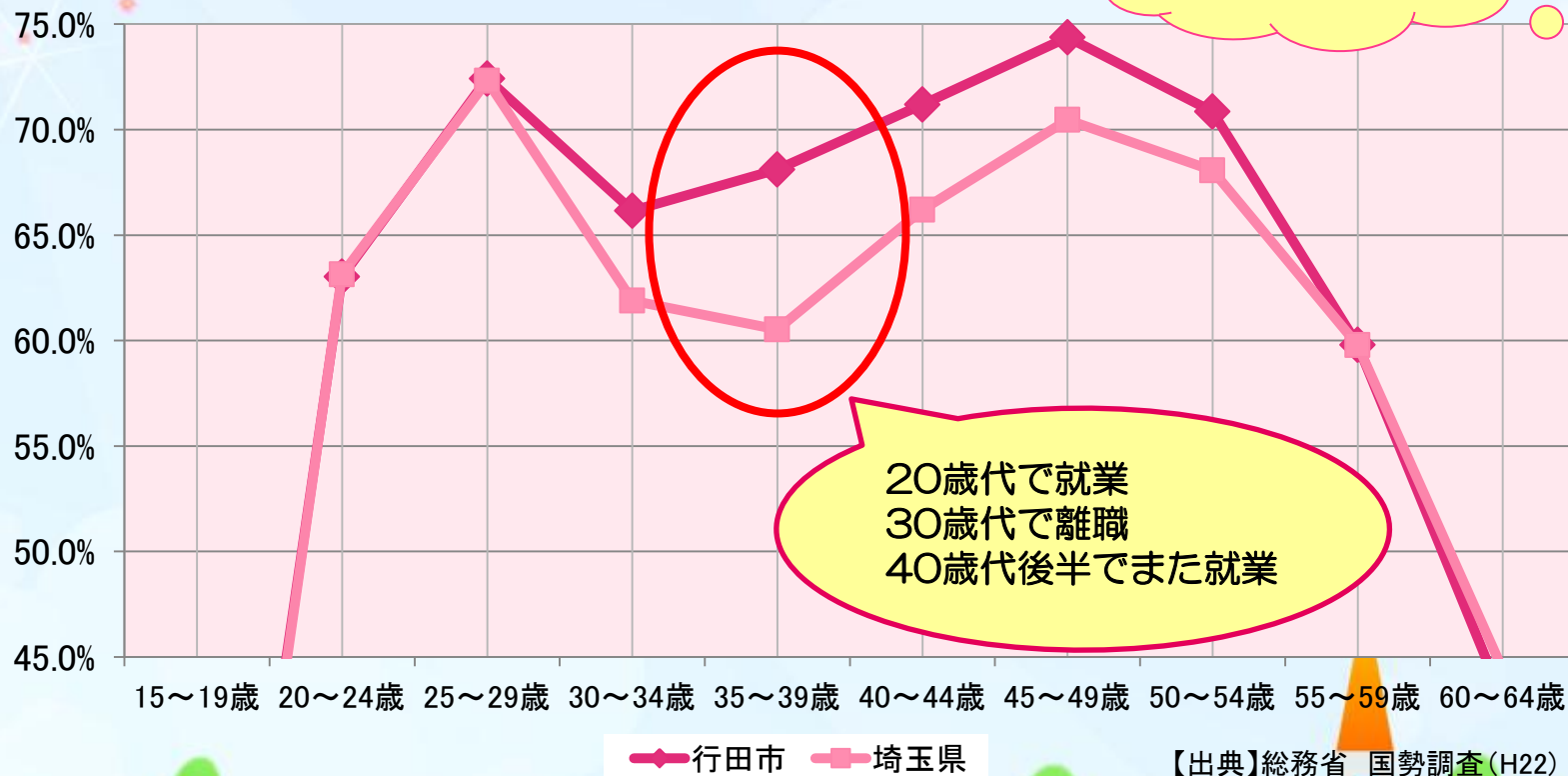
◆ 全 国 ■ 埼玉県 ▲ 行田市

【出典】総務省 国勢調査、厚生労働省 人口動態統計

女性の30歳代での離職傾向が高い

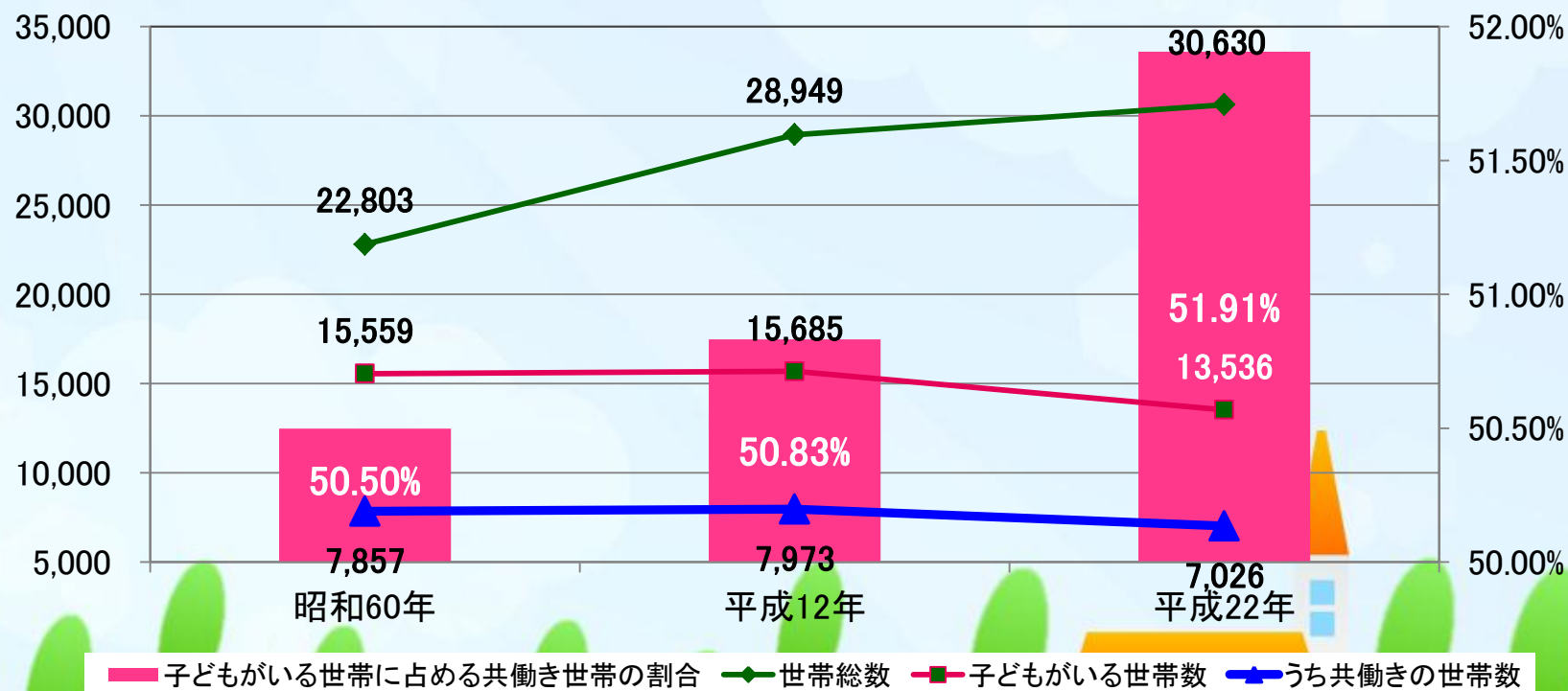
女性の就業率

結婚を機に退職？
育児に専念？



子どもがいる世帯の就業状況は…？

世帯総数は、増加しているが、子どもがいる世帯数は減少しています。
⇒単身世帯の増加していることがわかります。
子どもがいる世帯の共働き世帯の割合は、ゆるやかに増加傾向にあります。
⇒少子化で即、保育に対するニーズが減少するわけではないようです。



出典：国勢調査(総務省)(旧南河原村を含む)

行田市には、こんな傾向も・・・

3世代同居の割合は
10.6%
(県内18位/64市町村)

核家族の割合は
64.1%
(県内28位/64市町村)

**3世代同居が他の地域と
比べて割と多い。
通勤先も近い傾向。**

県内で
従業・通学している人
の
割合は
56.6%
(県内13位/64市町村)

県外で従業・通学
している人の割合は
6.8%
(県内49位/64市町村)

単独世帯の割合は
20.9%
(県内44位/64市町村)





行田市の子育て支援





古代から未来へ 夢をつなぐまち めうだ

～第5次行田市総合振興計画～

行田市のまちづくりの基本的な考え方を示した基本理念と、それに基づいた将来像を定めた計画。

・計画期間：平成23年度～平成32年度の10年間

《将来像》

古代から未来へ 夢をつなぐまち めうだ

《まちづくりの基本理念》

ひとの元気・地域の元気・まちの元気

8つの大綱

やすらぎ

保健・福祉・医療

快適

都市基盤

うるおい

環境

にぎわい

産業・経済・観光

安心・安全

危機管理

はぐくみ

教育・文化・芸術

ふれあい

コミュニティ

信頼

行財政運営



行田市では、
こんな支援メニュー
を用意しています★

行田市の子育て支援メニュー

1)働く子育て家庭を応援！

放課後児童健全育
成対策事業

保育事業

学童保育室
送迎支援事業

病児・病後児
保育事業

ショートステイ・
トワイライトステイ事業

一時預かり
事業

ファミリー・サポート・
センター事業

4)子育ての悩みにも耳を傾けます

家庭児童相談室

地域子育て支援
拠点事業

2)子育て家庭への経済的な支 援

子育て世帯定住
促進奨励金事業

浮き城のまち・
子育てジョイ・ハピ-事業

パ°パ°・ママ応援ショップ°
優待制度

各種手当

こども医療費

3)子育て家庭の外出を支援

パ°パ°・ママ応援ショップ°
優待制度

赤ちゃんの駅

地域子育て支援
拠点事業

1)働く子育て家庭を応援！

放課後の子どもの居場所づくり ～学童保育室と送迎支援事業～

就労等で保護者が放課後家庭にいない小学生を放課後に学童保育室で保育をしています。

- ・施設数：公立 12か所、私立 1か所
- ・保育時間：学校の授業日⇒放課後～午後7時まで
学校の休日、長期休業期間中⇒午前7時30分～午後7時まで



でも、学童保育室
に入室できなかったら？

希望する学童保育室が満員で入室できない場合や学区域内に学童保育室がない小学校に通学している場合は、定員に空きがある他の学童保育室に入室いただき、市の費用で学童保育室まで送り届ける「学童保育室送迎支援事業」を実施しています。





子育てを支援したい人とされたい人の支え合い ～ファミリー・サポート・センター事業～

育児の援助をしてくれる方（協力会員）及び育児の援助を受けたい方（依頼会員）による、会員間の育児の相互援助活動を支援しています。

- ・援助内容 送迎、一時預かり など
- ・援助時間 午前7時から午後7時まで
- ・費用負担 月曜～金曜の援助時間内 350円／30分（別途、手数料100円）
援助時間外 400円／30分

ファミリー・サポート・センターは、支援したい人と支援されたい人の橋渡し役！

お願いします！

①申込み

行田市ファミリー・サポート・センター

②依頼

③事前打ち合わせ

依頼会員

協力会員

④援助活動

お任せください！

急な保育ニーズにも対応！

緊急事態発生！

子どもが熱を出してしまったけど、どうしても仕事が休めない！

母親が入院することになって、昼間子どもの世話ができない！

…というような場合でも安心です。

～病児・病後児保育～

小学校3年生までの児童が病気の「回復期」又は「回復期に至らない場合」であって、保護者の就労等により家庭における育児が困難な場合に病時保育所で保育を行います。

- ・施設数：1か所
- ・保育時間：月曜～金曜
午前8時～午後6時まで
- ・利用料：2,000円

～ショートステイ事業～

保護者が疾病等で家庭での児童の養育が困難な場合に一時的にお預かりする。

- ・実施施設：2か所
- ・対象児童：
6週間～18歳未満の児童
- ・利用時間：
午前～午後にかけての利用
又は宿泊
- ・利用期間：
原則7日以内（延長可）
- ・利用料金：
2歳未満児 9,000円
2歳以上児 4,650円

～トワイライトステイ事業～

保護者が残業等で、家庭での児童の養育が困難になった場合に施設で生活指導や夕食を提供します。

- ・実施施設：2か所
- ・対象児童：
6週間～18歳未満の児童
- ・利用時間：
児童の降園又は下校時～
午後10時まで
- ・利用期間：
原則6ヶ月以内（延長可）
- ・利用料金：
2歳未満児 2,100円
2歳以上児 750円



行田市では、子育て家庭向けに
こんな特典をご用意！

2) 子育て家庭への 経済的な支援

浮き城のまち 子育てジョイ事業

小学生までの子どもを連れた家族が
市内の協賛店舗・施設を利用すると、
様々な特典が受けられる制度です。

協賛店では、協賛ステッカーを掲示
しています。

- ・協賛店舗数(H25.11月末現在)
21店舗

浮き城のまち 子育てジョイ・ハッピー事業

第3子以降のお子さんの誕生を祝して、お祝い品
として18,000円相当の「子育てハッピー券」を
贈呈します。

ハッピー券は、市内の協賛店舗で様々なハッピー
セット（お祝い品）と交換していただけます。

- 協賛店では、協賛ステッカーを掲示しています。
・協賛店舗数(H25.11月末現在) 21店舗



子育てジョイ
の協賛店には
このステッカ
ーが目印！
協賛店は、
市のHPでも
検索できま

http://www.city.gyoda.lg.jp/14/08/10/kodomo/joy_happy.html





児童手当と子ども医療費の助成制度

～児童手当～

子育て家庭の生活安定のため、中学校卒業までの児童を養育している方へ支給する手当です。

- ・支給月：6月、10月、2月
- ＊手当の受給には、所得制限があります。

【支給額】

児童の年齢	一人当たりの給付月額
3歳未満	15,000円
3歳以上、 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

～子ども医療費助成制度～

中学校修了までの子どもにかかる医療費の一部負担金を助成します。

子ども医療費受給者証の提示により、市内の医療機関窓口での支払いは不要です。

(一人当たりの一医療機関での支払額が21,000円/月となった場合や受給資格証の提示がない場合は支払いが必要です。)

市外で受診された場合は、医療機関の窓口で医療費をいったん支払い、後日申請していただくと保険診療分医療費を助成しています。



子育て世帯向けの奨励金制度(H25.4月～)

～行田市子育て世帯定住促進奨励金事業～

活力に満ちた元気なまちを維持していくため、経済的にも負担の大きい子育て世帯の住宅取得を支援する「行田市子育て世帯定住促進奨励金」制度を創設しました。

- ・対象世帯：①中学生以下の子を養育する世帯
②出産予定の方がいる世帯（申請時点で妊娠22週間以降の方）
- ・対象住宅：①一戸建て住宅
②店舗等の併用住宅（ただし、住宅部分が1/2以上であること）
③マンション等の集合住宅
※マンション等の集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」のみが該当。

名 称	対 象	住 宅	助成額 (1,000円未満切捨て)
市内事業者施工 奨励金	子育て世帯	市内事業者の施工による住宅 (集合住宅および中古住宅を除く)	住宅取得価格(税抜き)の5% * 交付限度額20万円
転入者住宅取得 奨励金	市外から転入し、 1年以内の子育て 世帯	新築または購入した住宅 (集合住宅および中古住宅を含む)	住宅取得価格(税抜き)の5% * 交付限度額40万円

※「転入者」とは…すべての世帯員が、1年以上、市外に居住していた世帯
※奨励金の一部（10万円を上限）を市内共通商品券で交付

3)子育て家庭の外出を支援！

お出かけ先で、どんどん使えます！

～パパ・ママ応援ショップ優待制度～

妊娠中の方や中学校修了までの子どもがいる世帯に配布している「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店で提示すると、様々な特典が受けられる子育て家庭向けの優待制度

- ・協賛店舗数（H25.5月末現在）
186店舗（全16,990店舗）

～赤ちゃんの駅設置事業～

「赤ちゃんの駅」とは、誰でもおむつ交換や授乳が出来る施設・店舗の愛称です。

登録施設・店舗は、パパ・ママ応援ショップの協賛店と一体で検索することができます。

- ・登録施設数（H25.5月末現在）
114か所（全5,637か所）

優待カードの提示

サービスの提供

企業・店舗

子育て家庭

協賛ポスター
ステッカー
の配布

優待カード
の配布

県・市

協賛申込





子どもと一緒に遊び場を提供しています！

～地域子育て支援拠点&児童館～

地域子育て支援センターやつどいの広場、児童館では、子育て中の親子が自由に遊んだり、交流できる場を提供しています。

子育て支援センター：2か所 つどいの広場：5か所 児童館：1か所

どんなことができるのかな？



親子で自由に遊べます。

ほかにも親子で参加できる講習会や、子育てに関する相談や情報提供もしています。

まずは、気軽に遊びにいらしてください！



4)子育ての悩みにも耳を傾けます！

子育てや子どもの悩みの相談をお受けします ～家庭児童相談室～

子育ての悩みや子どもの発育上の問題、不登校や非行などについて、家庭児童相談員が相談に乗っています。

どこへ相談しに行けばいいの
かしら？

相談室は、市役所の子育て支援課内にあります。

面談相談のほか、電話相談もお受けしています。

相談内容の秘密は守られますので、ご安心ください。

一人で悩まないで、まずは相談を！

・相談時間：

月～金曜日 8:30～12:00

13:00～16:00

・電話番号：556-1111 内線268

地域子育て
支援拠点でも
子育て相談に
乗っていますよ！



ご清聴ありがとうございました！

